

2020 年 6 月 30 日

沖縄県議会議長 様

沖縄県高等学校障害児学校教職員組合

執行委員長 仲宗根 司
住 所 那覇市古島 1 丁目 1 番地 6
連絡先 098-887-1666

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための 2021 年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、学校においても「3つの密」を徹底的に避けながら、「マスクの着用」及び「手洗いなどの手指衛生」など基本的な感染対策を継続する「新しい生活様式」を導入し、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続し、子どもたちの健やかな学びを保障していくことが必要です。

学校現場ではコロナ対策以外にも、新学習指導要領への対応だけでなく、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配措置ではなく抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、2021 年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第 99 条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を求めます。

記

1. 計画的な教職員定数改善を推進し、教職員の増員を要請すること
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に復元するよう要請すること

以 上